

清須市と
周辺エリア 空き家を貸したい・売りたい方へ

私たちが
アシスト
します!



空き家でお悩みの方

創業42年、株式会社アシスト

私たちは昭和57年の創業以来、清須市エリアを中心に、土地建物の賃貸、管理、売買を行っている他、空き家対策や土地活用、相続についてのご相談を承っております。長年培ってきた確かな経験と知識、営業力を活かし、お客様に寄り添ったご提案をいたします。

売買仲介件数
2,276件
2023年9月現在

地域密着

強固な
ネットワーク

創業42年

建物管理戸数
360戸

ご存じですか？ / 空き家放置のデメリット



相続した空き家があるが管理できない...

家が古くて住める状態じゃない...

実家が物置化している...

① 特定空き家に認定されると罰則の恐れ

「特定空き家等」とは

- そのまま放置すれば倒壊などの可能性がある
- そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる
- 著しく景観を損なっている
- その他放置することが不適切な状態



空き家状態が長く続くと、自治体から空き家の処分や対処の勧告を受け、それに従わないと特定空き家に認定されるため注意が必要です。特定空き家に認定されると、固定資産税や都市計画税などの優遇措置がなくなって税負担が多くなったり、50万円以下の過料を科せられたりする場合があります。

② 空き家の維持費で出費が続く

空き家を所有していると、固定資産税や都市計画税が毎月かかります。また、契約の解除を忘れてしまうと光熱費の基本料金がかかってしまいます。

③ 経年劣化で資産価値が低下していく

空き家を放置していると家の経年劣化は加速度的に進みます。老朽化が激しくなると資産価値は大幅に減少し、いざ活用しようと思っても収益化が見込みづらくなることも多いです。

「空き家の活用」を考えてみませんか？

空き家は適正に管理されていないと思われ損害を被る可能性があります。空き家を所有していて、貸家や売却などを検討中だけれど、どうしたらよいか分からず話が進んでいないお客様。是非、アシストへご相談ください！地域密着ならではの強固なネットワークで関連会社とも連携し、細やかなサポートをいたしますので安心してお任せください。



貸したい

リフォームして家主になる



リフォーム前



リフォーム後

解体更地にして地主になる
(駐車場や資材置き場にする)



解体前



解体後

売りたい

リフォームして家を高く売りたい



リフォーム前



リフォーム後

解体更地にして早く売りたい



解体前



解体後

まずはお電話・メールにてご相談下さい！

あなたの空き家 **無料査定** いたします！

TEL.0120-529-520

Mail assist@assist-fudousan.co.jp

担当:座馬(ざんま) 高坂(こうさか) 江端(えばた)

アシスト
ホームページ
はコチラ！



相談
無料

秘密
厳守



LIXIL不動産ショップ

株式会社 **アシスト**

TEL

0120-529-520

TEL 052-409-1678 FAX 052-409-0052

愛知県知事(9)第13918号 〒452-0901 清須市阿原星の宮145番地1 【営業時間】9:30~18:00【定休日】毎週水曜日

お気軽にお問合せください！

清須市 アシスト

検索



QRコードからも
アシストHPへ簡単アクセス！

http://www.assist-fudousan.co.jp